

八戸港コンテナ関連補助金 よくある質問

【申請受付関連】

- Q 1 申請方法が複数あるが、受付の順番についてはどのように判断されるのか。
- Q 2 予算の上限額に達した場合は、募集が打ち切られるのか。
- Q 3 キャンセル待ちの申請は、交付決定となる見込みはあるか。
- Q 4 キャンセル待ちの申請は、最終的に補助をもらえないことも有り得るのか。
- Q 5 キャンセル待ちの状態、最終的に補助をもらえない場合は何らかの通知があるか。
- Q 6 補助金増額の変更申請は予算上限額に達している場合、受け付けないのか。
- Q 7 12月に初めて輸出する荷主がいた場合でも、11月30日までに申請していないともらえないのか。
- Q 8 11月30日までに申請の総額が予算額に到達しなかった場合は。
- Q 9 予算額に達した場合は、お知らせしてもらえるのか。
- Q 10 大口増加で申請していて、実績報告時には50TEU以下の増加にとどまった場合は。

【対象期間関連】

- Q 11 例えば10月に申請した場合、9月までの実績を出せると思うが。
- Q 12 対象期間に1/1～12/31とあるが、その基準となるのはいつか。

【補助金額の添付書類関連】

- Q 13 陸送費補助の申請に係る車輛手配書については、メールのやりとりの写しでもいいのか。

【補助金併用関連】

- Q 14 併用可のメニューがあるが、大口・リーファー・陸送費の全てが対象になった場合、最大で315万円補助されるということか。

【補助金交付関連】

- Q 15 交付決定時期は。
- Q 16 事業完了日の基準は。

【陸送費補助について】

- Q 17 県産農林水産物（加工品含む）の定義は。
- Q 18 県産農林水産物をほとんど使わず、県内で加工した場合は。
- Q 19 県産農林水産物を他県で加工し陸送する場合は。
- Q 20 50km以上とは、実際どの地域となるか。

【入力時の注意】

- Q 21 様式内の①②…等の番号が入力しているうちに勝手におかしくなるが。

【申請受付関連】

Q 1 申請方法が複数あるが、受付の順番についてはどのように判断されるのか。

A 1 日にちと時間での管理を行う。当課に持参いただいた場合はその日時。郵送の場合は当課に到着した日の11時とし、複数あるときは、コンテナの増加量が大きい順で登録する。海貨業者で取りまとめる場合は、当該海貨業者が受け取った日時となる。

Q 2 予算の上限額に達した場合は、募集が打ち切られるのか。

A 2 募集期間中に、募集を打ち切ることはないが、予算の上限額を超えてからの申請は、仮受付の扱いとなりキャンセル待ちとなる。当該申請者へはその旨通知する。

Q 3 キャンセル待ちの申請は、交付決定となる見込みはあるか。

A 3 キャンセル待ちいただいている申請については、既に交付決定を受けた申請がその後変更等によって減額し、予算額の残が発生した場合のみ、順番に受け付けていく。11月頃に、交付決定を受けた申請者に見込みを再調査し、その判断を行うことになる。どの程度の予算額の残が発生するかは不明であり、はっきりとした見込みはお答えできない。

Q 4 キャンセル待ちの申請は、最終的に補助をもらえないことも有り得るのか。

A 4 申請の量によっては、最終的に、全ての申請に対し補助することができないことがあり得るが、予算には限度があるため、ご理解をいただきたい。なお、以前の補助制度では、全ての申請に合わせ予算額をならすという方法のため、申請額の60%程度になっていた状況であり、不満の声をいただいていたため、今回の先着順という方法に見直したものである。

Q 5 キャンセル待ちの状態、最終的に補助をもらえない場合は何らかの通知があるか。

A 5 交付決定できない旨を通知し、申請書を返却する。

Q 6 補助金増額の変更申請は予算上限額に達している場合、受け付けないのか。

A 6 仮受付となるため、キャンセル待ちの順番に加わり、待っていただくことになる。

Q 7 12月に初めて輸出する荷主がいた場合でも、11月30日までに申請していないともらえないのか。

A 7 お見込みのとおり。

Q 8 11月30日までに申請の総額が予算額に到達しなかった場合は。

A 8 仮に予算額に満たなかった時は、追加募集をする場合もある。その場合もホームページ等で周知し、先着順で受付する。

Q 9 予算額に達した場合は、お知らせしてもらえるのか。

A 9 ホームページで周知する。

Q 10 大口増加で申請していて、実績報告時には50TEU以下の増加にとどまった場合は。

A 10 変更申請をしていただく。

【対象期間関連】

Q 11 例えば10月に申請した場合、9月までの実績を出せると思うが。

A 11 申請書には1-6月実績を記入し、7-12月の欄には7-9月（実績）+10-12月分（見込）で申請していただく。（B/Lは1-6月の実績分だけ添付。）

Q 12 対象期間に1/1~12/31とあるが、その基準となるのはいつか。

A 12 入港日（出港日）を基準とする。

【補助金額の添付書類関連】

Q13 陸送費補助の申請に係る車輛手配書については、メールのやりとりの写しでもいいのか。

A13 メールの写しは不可。発注側のクレジットが入った、どこからどこまで何をどのくらい運んだか分かる文書が望ましい。請求書や領収書にどこから運んだか等分かる記載があればそれでも可。

【補助金併用関連】

Q14 併用可のメニューがあるが、大口・リーファー・陸送費の全てが対象になった場合、最大で 315 万円補助されるということか。

A14 お見込みのとおり。

【補助金交付関連】

Q15 交付決定時期は。

A15 8月3日より受付を開始し、順次審査・決定の手続きを進めるが、申請が多く重なり審査に時間を要することが考えられる。よって、申請日から何日以内とはお答えできないが、できるだけ早い段階でお示しできるようにしたい。

Q16 事業完了日の基準は。

A16 事業完了日は原則 12月31日になるが、申請者がその前に今年度の取扱いがないと判断した時点をもって完了日とし、実績書を提出していただいで結構。

【陸送費補助について】

Q17 県産農林水産物（加工品含む）の定義は。

A17 原料については、栽培、生産、収穫、水揚げされた土地が青森県であること。加工品については、商品の最終加工地が県内であること、または、最終加工地が県外でも青森県産が主原料であること、になる。

Q18 県産農林水産物をほとんど使わず、県内で加工した場合は。

A18 商品の最終加工地が県内であるため、対象となる。

Q19 県産農林水産物を他県で加工し陸送する場合は。

A19 青森県産が主原料であれば対象となる。それを証明するパッケージ表示や書類等が必要となるが、まずは予めご相談いただきたい。

Q20 50 km以上とは、実際どの地域となるか。

A20 県内では、弘前市、むつ市、岩手県では宮古市のあたりとなる。

【入力時の注意】

Q21 様式内の①②…等の番号が入力しているうちに勝手におかしくなるが。

A21 Wordの設定確認が必要。ファイル→オプション→文章校正→オートコレクトのオプション→入力オートフォーマット→箇条書き（行頭段落）、（段落番号）のチェック外す。